

10/22 年末手当申し入れ

年末手当3.5カ月要求!

国労東海本部は、10月22日、JR東海に年末手当3.5カ月の要求を申し入れました。

今年もベアゼロで定期昇給のみと言う状況、更に物価上昇や消費税の増税が強行されようとする中で、年末手当に対する社員・家族の期待は大きなものです。

職場から満額獲得目指して、闘いを作り上げよう!

私たちの要求

1. 支払い額は、2013年11月1日現在における「基準内賃金と補償措置額の合計金額の3.5カ月分」を支払うこと。
2. 補償措置額は、夏期手当及び年末手当の際に必ず基準内賃金と同様に取り扱うこと。
3. 回答は、2013年11月8日までとすること。
4. 支払いは、2013年12月5日まで。



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：高木 宏